

令和7年度

青森県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

青森県教育委員会

受付期間 令和6年4月9日(火)～令和6年5月1日(水)

第一次試験 令和6年7月13日(土)

第二次試験 令和6年8月31日(土)、令和6年9月1日(日)



(県教育委員会
ホームページ)



(県の教員採用公式X)

※ 自然災害等による選考試験に関わる緊急対応について、県教育委員会ホームページや県の教員採用公式Xに掲載しますので、受験者はこまめにチェックしてください。

県教育委員会ホームページ(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kyoin/kyousai.html>)

県の教員採用公式X (https://twitter.com/Aomori_kyoin)

【令和7年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験の変更点について】

- ① 幼稚園教諭免許状保有者を対象とした小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭の特別選考を実施します。
- ② 中学校教諭免許状保有者が小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭を一般選考で受験可能とします。
- ③ 「青森県電子申請・届出システム」を利用した電子申請により出願を受け付けます。
- ④ 書類の提出時期を見直します。(一般・教職教養試験の免除等に係る書類は5月7日(火)までに提出。結果通知用封筒と調書は第一次試験当日、所有する全ての普通免許状の写し等は第二次試験当日に持参。)
- ⑤ 第二次試験の適性検査及び小論文試験を取りやめます。
- ⑥ 中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)音楽実技試験の曲目を見直します。

I 選考方針

青森県公立学校の教員として求めるものは、広い教養、充実した指導力、心身の健康、教育者としての使命感・意欲、組織の一員としての自覚・協調性、児童生徒に対する深い教育的愛情等、教員としての資質・能力・適性を有することはもちろん、得意分野をもつ個性豊かで人間性あふれる人材です。

このような人材を教員として採用することを目的として、筆記試験・実技試験・集団討論・個人面接等を実施し、選考基準を定め選考を行います。

II 校種、教科(科目)及び採用見込数等

選考試験は、一般選考と特別選考(スポーツ、障がい者、社会人、幼稚園教諭)で行います。中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)教諭については、下記の教科(科目)を募集します。受験資格を有する者は、いずれか1つの校種等・教科(科目)に限って出願できますが、一般選考と特別選考の併願及び特別選考の2つ以上の区分の併願はできません。

なお、小学校・中学校・高等学校と特別支援学校との併願については、7ページのVI 小学校・中学校・高等学校と特別支援学校との併願をご覧ください。また、特別選考については、8ページのVII 特別選考をご覧ください。

校種等	教科(科目)		採用見込数
小学校教諭			約130人
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語		約90人
高等学校教諭	国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、商業、農業(作物・園芸・食品化学)、工業(電気・電子)、工業(建築)、工業(土木)、水産(水産食品)、水産(海洋生産)、情報		約35人
特別支援学校教諭	小学部		約35人
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	
	高等部	国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、農業(作物・園芸・食品化学)、情報	
養護教諭			約10人
栄養教諭			若干名

※ 特別選考の採用見込数は上記の採用見込数に含まれます。

Ⅲ 受 験 資 格

- 1 昭和40年4月2日以降に生まれた者（令和7年4月1日現在の年齢が60歳未満の者）
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の各号に該当しない者
- 3 受験する校種等及び教科（科目）に相当する教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する普通免許状を有する者又は令和7年4月1日までに当該普通免許状を取得する見込みの者

- 注) 1 特別支援学校受験者については、小・中・高各相当の校種・教科（科目）の普通免許状（特別支援学校教諭免許状を有していない者については、採用後できるだけ早い時期に取得してもらいます。）
- 2 次の場合は、普通免許状を取得する見込みとはみなしません。
 - ① 令和6年度教員資格認定試験を受験し、各校種の普通免許状を取得しようとする場合。
 - ② 令和6年度に実施される保健師国家試験を受験し、養護教諭普通免許状を取得しようとする場合。
 - 3 社会人特別選考については、Ⅶ-1の表に掲げる受験資格を満たしている場合、当該普通免許状を有しなくても受験できますが、特別免許状の授与を受ける必要があります。
 - 4 幼稚園教諭特別選考については、Ⅶ-1の表に掲げる受験資格を満たしている場合、当該普通免許状を有しなくても受験できます。
 - 5 中学校教諭免許状保有者が小学校教諭又は特別支援学校小学部教諭を受験する場合、当該普通免許状を有しなくても受験できます。
 - 6 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師となります。

Ⅳ 出 願 方 法

1 出願の受付

下記受付期間内に「青森県電子申請・届出システム」を利用し、電子申請により出願してください。



(青森県電子申請・届出システム 出願ページ)

【受付期間】令和6年4月9日(火)午前9時～令和6年5月1日(水)午後5時
※システムメンテナンス時を除く。

【出願ページ】https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12794

※ 受付期間後の出願は、受け付けできませんので、必ず期間内に出願を完了してください。

※ 電子申請が完了すると、整理番号が付与され、メールで通知されます。

※ 受験願書、写真票、受験票及び調書がPDFファイルで出力できますので、各自でPDFファイルを保存してください。受験願書及び写真票は使用しませんので、受験票及び調書を印刷してください。

なお、受験票（受験番号及び試験会場を記入したもの）及び調書（必要事項を記入したもの）は、第一次試験日当日に持参してください。

※ 受験番号及び試験会場は、6月24日(月)（予定）に県教育委員会ホームページに掲載します。各自で電子申請の出願完了時に付番された整理番号をもとに、対応する受験番号及び試験会場を確認し、受験票に記入してください。



(県教育委員会ホームページ)

※ 電子申請により出願することができないやむを得ない事情がある場合は、「3 書類提出先・問合せ先」へ連絡してください。

※ 5月1日(水)午後5時までに出願の申込みが完了していない場合は、理由のいかんによらず受験はできませんので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

2 書類の提出

(1) 提出書類

- ・ 一般・教職教養試験の免除に必要な書類（Ⅴ-1(5)の表に掲げる免除要件を満たす者）
- ・ 専門教科試験の免除に必要な書類（Ⅴ-1(6)の表に掲げる免除要件を満たす者）
- ・ 加点申請書（Ⅴ-1(7)の表に掲げる加点要件を満たす者）

(2) 提出期限

令和6年5月7日(火)

※ 書類を提出しただけでは出願したとは認められませんので、必ず出願の受付期間内に電子申請を済ませてください。

(3) 提出方法

郵送のみ（持参不可）

※ 封筒には、必ず表面に一般選考出願者は「一般選考・【校種名】・【教科（科目）名】」、特別選考出願者は「特別選考・【校種名】・【教科（科目）名】」と朱書きし、裏面に住所・氏名を記入してください。

3 書類提出先・問合せ先

出願する校種等	書類提出先・問合せ先	電話番号	住所
小学校教諭	青森県教育庁教職員課 小中学校人事グループ	017-734-9894	〒030-8540 青森市長島一丁目1番1号
中学校教諭			
養護教諭			
栄養教諭			
特別選考(全校種)			
高等学校教諭	青森県教育庁教職員課 高等学校人事グループ	017-734-9881	
特別支援学校教諭	青森県教育庁学校教育課 特別支援教育推進室	017-734-9882	

4 留意事項

- (1) 受験する校種・教科(科目)及び試験地について出願後の変更は認めません。
- (2) 提出書類は返却しません。

V 一般選考試験の内容

1 第一次試験

- (1) 試験日 令和6年7月13日(土)
- (2) 試験会場

第1会場	青森県総合学校教育センター (青森市大矢沢字野田 80-2)
第2会場	青森県立青森商業高等学校 (青森市戸山字安原 7-1)
第3会場	青森県立青森工業高等学校 (青森市馬屋尻字清水流 204-1)
第4会場	都道府県会館 (東京都千代田区平河町二丁目 6-3)

(3) 試験の内容

筆記試験

- ① 一般・教職教養試験……一般教養及び教職教養における知識、理解力、思考力等に関する資料を得るため、一般・教職教養試験を行う。
- ② 専門教科試験……受験校種・教科(科目)の教諭、養護教諭又は栄養教諭として必要な知識、理解力、思考力等に関する資料を得るため、専門教科試験を行う。
- ③ 特別支援教育に関する事項……特別支援教育に関する知識、理解力等に関する資料を得るため、当該事項についての試験を行う。

(4) 日程等

校種等	7月13日(土)			
	9:55 ~10:25	10:50 ~11:50	11:50 ~12:30	12:40~14:30 (小学校) 12:40~14:10 (小学校以外)
小学校	【併願希望者のみ】 特別支援教育に関する事項	※ 一般・ 教職 教養	昼 食	専門教科 国語・社会・算数・理科・生活・ 音楽・図画工作・家庭・体育・英語
中学校				専門教科 専門教科(科目)
高等学校				小学校・中学校・高等学校と同じ
特別支援学校	特別支援教育に関する事項			養護一般
養護教諭				栄養一般
栄養教諭				

※ 栄養教諭の受験者のうち、一般教養の試験が免除となる場合の試験時間は10:50~11:25となります。

(5) 一般・教職教養試験の免除

以下のいずれかの要件を満たす者は、一般・教職教養試験が免除となります。
 該当者は、下記の書類を提出してください。なお、職歴証明書及び講師等勤務歴申告書は県教育委員会ホームページからダウンロードできます。



(県教育委員会ホームページ)

区分	免除要件	提出書類
① 本県の現職	現に本県の公立学校の県費負担である教諭又は養護教諭である者 ※ 栄養教諭の受験者のうち、現に本県の教育委員会事務局、学校以外の教育機関又は公立学校において、主任栄養士又は栄養士である者は、一般・教職教養試験のうち一般教養の試験が免除となります。	なし
② 他都道府県等の現職	現に国立学校又は他都道府県等の公立学校において正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭（任期付又は臨時的任用である者を除く。）であり、令和7年3月31日現在で3年以上の経験（任期付又は臨時的任用である者を除く。）を有する者	職歴証明書
③ 本県講師等の経験	本県の国立学校又は公立学校の講師（任期付・臨時）又は養護助教諭として、平成31年4月1日から令和6年5月31日までに36月以上の経験を有する者 ※ 経験月数については、1日でも任用のあった月を1月として計算します。また、講師等勤務歴申告書について、申告内容が事実と異なる場合、又は資格要件を満たさないことが判明した場合は、採用内定を取り消すことがあるので、内容をよく確認して申込みしてください。	講師等勤務歴申告書 ※青森県内の国立学校及び市町村費の講師又は養護助教諭は、職歴証明書も添付すること。
④ 教職大学院の修了(見込)者	国内の教職大学院を修了した者又は国内の教職大学院に在学中の者	教職大学院を修了した者は修了証明書 教職大学院に在学中の者は在学証明書

(6) 専門教科試験の免除

以下のいずれかの要件を満たす者は、専門教科試験が免除となります。
 該当者は、下記の書類を提出してください。なお、職歴証明書は県教育委員会ホームページからダウンロードできます。



(県教育委員会ホームページ)

区分	免除要件	提出書類
① 他都道府県等の現職(小学校)	小学校の受験者のうち、現に国立学校又は他都道府県等の公立学校において、小学校の正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭（任期付又は臨時的任用である者を除く。）であり、令和7年3月31日現在で3年以上の経験（任期付又は臨時的任用を除外。）を有する者	職歴証明書
② 他都道府県等の現職(特別支援学校小学部)	ア 特別支援学校小学部の受験者のうち、現に国立学校又は他都道府県等の公立特別支援学校において、正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭（任期付又は臨時的任用である者を除く。）として小学部で勤務する者であり、令和7年3月31日現在で3年以上の小学部の経験（任期付又は臨時的任用を除外。）を有する者 イ アにより専門教科試験が免除となる者のうち、特別支援学校教諭普通免許状を有する者について、第一次試験の特別支援教育に関する事項を免除する。	
③ 英語の資格	中学校及び高等学校（特別支援学校中学部及び高等部を含む。）英語受験者のうち、以下の表に該当する資格を有する者	資格(スコア)を証明する書類の写し

対象校種	資格等(いずれかを有する者を対象とする。)				
	実用英語技能検定試験	TOEIC	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT
中学校及び特別支援学校中学部	準1級以上	730点以上	550点以上	213点以上	80点以上
高等学校及び特別支援学校高等部	1級	860点以上	600点以上	250点以上	100点以上

(7) 専門教科試験への加点

複数免許状を有する受験者及び司書教諭の資格を有する受験者で、以下の加点要件を満たす場合は、専門教科試験に加点します。

該当者は、**加点申請書**を県教育委員会ホームページからダウンロードし、提出してください。



(県教育委員会ホームページ)

なお、加点の対象となる普通免許状の写し等については、第二次試験当日に持参してください。

※ 加点の上限は、小学校及び特別支援学校小学部においては15点、中学校及び高等学校並びに特別支援学校中学部及び高等部においては5点としております。

※ 令和7年3月31日までに加点対象の「普通免許状」又は「司書教諭講習修了証書」を取得できない場合は、採用内定を取り消すことがあるので注意してください。

対象となる校種・教科		加 点 要 件	加 点
小学校 特別支援学校小学部		左記対象校種の受験者のうち、中学校教諭又は高等学校教諭の「数学」「理科」「英語」のいずれかの普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	15点
中学校 特別支援学校中学部	音楽 美術 保健体育 技術 家庭	左記対象校種・教科の受験者のうち、受験教科のほかに中学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
高等学校	情報以外	左記対象校種の受験者のうち、受験教科のほかに高等学校教諭「情報」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
高等学校	国語	左記対象校種・教科の受験者のうち、受験教科のほかに高等学校教諭「書道」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
小学校		特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	15点
中学校 高等学校	全教科		5点
小学校 特別支援学校小学部		司書教諭の資格を有する者又は取得する見込みの者	10点
中学校 高等学校 特別支援学校中学部 特別支援学校高等部	全教科		3点

(8) 留意事項

- ① 試験当日は、**各自の試験開始15分前**(特別支援学校教諭出願者及び併願希望者は9時40分、それ以外の出願者(専門教科試験が免除の者を除く。))は10時35分又は12時25分**までに試験室に入室**してください。
- ② 集合時刻に遅れた場合は、受験を認めない場合があるので、時間を厳守してください。
- ③ 筆記試験問題は持ち帰りとし、また、令和6年7月31日(水)(予定)に解答例を県教育委員会ホームページに掲載します。

(9) 当日持参すべき物

- ① 受験票(受験番号及び試験会場を記入したもの)
- ② 筆記用具
- ③ マークシートで使用するHBの鉛筆3本以上
- ④ 定規(目盛付き)、コンパス(中学校技術及び特別支援学校中学部技術受験者は、定規は三角定規一組(目盛付き)も持参する。分度器及び分度器付き定規は使用不可。)
- ⑤ 上履・靴袋(第1会場及び第4会場の受験者は不要。)
- ⑥ 昼食

(10) 当日提出すべき物

- ① 第一次試験結果通知用封筒1部(長形3号)
※ 必ずのり付き封筒(両面テープを貼付した封筒も可)とする。
※ 封筒には84円分の切手を貼り、表面に「親展」と朱書きした上で、郵便番号・住所・氏名(「様」も記入する。)と左下に受験校種及び教科(科目)を記入する。
- ② 調書(電子申請での出願申込み時に受験票と一緒に出力されます。)

(1) 結果の通知

令和6年8月9日(金)(予定)に各受験者宛て通知するとともに、県教育委員会ホームページに第二次試験受験対象者の受験番号を掲載します。

なお、次の項目を各受験者宛て通知に記載するため、試験結果の口頭による開示は行いません。

- ① 筆記試験の得点
- ② 一般・教職教養試験のランク
- ③ 受験校種・教科(科目)ごとの専門試験(特別支援教育に関する事項を含む。)のランク
- ④ 総合ランク

2 第二次試験

(1) 試験日 令和6年8月31日(土)、9月1日(日)

(2) 試験会場 第1会場 青森県立青森高等学校(青森市桜川八丁目1-2)

第2会場 青森県立青森西高等学校(青森市大字新城字平岡266-20)

水泳会場 マエダアリーナ(新青森県総合運動公園総合体育館)(青森市大字宮田字高瀬22-2)

(3) 試験の内容

- ① 集団討論……資質・能力・適性等に関する資料を得るため、与えられたテーマについて、個人の意見発表と集団討論を行う。
- ② 個人面接……資質・能力・適性等に関する資料を得るため、個人面接を行う。
- ③ 実技試験……教科の技能に関する資料を得るため、実技試験を行う。

校種等	実技試験		
小学校	集団討論 (配点…各50点)	音楽	下の小学校学習指導要領で示されている第5学年及び第6学年の歌唱共通教材8曲 ^{*1} の中から1曲を選択し、電子ピアノ(キーボードタイプ)で主旋律に平易な伴奏をつけて、歌いながら演奏する。 (前奏も行う。なお、楽譜は各自が持参すること。)
		体育	器械運動(マット運動)、陸上運動(投の運動)
中学校 高等学校	個人面接 (配点…各100点)	音楽	演奏①(「ピアノ」又は「声楽」のいずれかを選択する。「ピアノ」を選択する場合は、ソナチネアルバム又はソナタアルバムに掲載されている曲のうち1曲を選択し、その第1楽章を暗譜でピアノ演奏する。「声楽」を選択する場合は、下の3曲 ^{*2} の中から1曲を選択し、原語で歌唱する。)、演奏②(中学校学習指導要領で示されている歌唱共通教材のうち、下の3曲 ^{*3} の中から当日指定された1曲をピアノ伴奏しながら歌う。なお、楽譜は各自が持参すること。)、旋律聴音
		美術	デッサン(四つ切り画用紙使用)
		保健体育	器械運動(マット運動)、球技(バスケットボール又はバレーボールのいずれかを選択)、ダンス、武道(柔道又は剣道のいずれかを選択)、水泳(クロール及び平泳ぎ)
		家庭	被服(手縫い及びミシン縫いによる被服製作)、食物(日常食の調理)
		英語	リスニング、スピーキング、リーディング
特別支援学校	小学校・中学校・高等学校と同じ		
養護教諭			
栄養教諭			

※1 こいのぼり(文部省唱歌)

子もり歌(日本古謡)

スキーの歌(文部省唱歌 林柳波作詞/橋本国彦作曲)

冬げしき(文部省唱歌)

越天楽今様(日本古謡 慈鎮和尚作歌)

おぼろ月夜(文部省唱歌 高野辰之作詞/岡野貞一作曲)

ふるさと(文部省唱歌 高野辰之作詞/岡野貞一作曲)

われは海の子(文部省唱歌)

※2 Caro mio ben(作詞者不詳/Giordani 作曲)

Heidenröslein(Goete 原詩/Schubert 作曲)

椰子の実(島崎藤村作詞/大中寅二作曲)

※3 花(武島羽衣作詞/滝廉太郎作曲)

花の街(江間章子作詞/團伊玖磨作曲)

浜辺の歌(林古溪作詞/成田為三作曲)

なお、第二次試験の日程の詳細等については、第一次試験合格者宛ての通知に記載します。

(4) 実技試験の免除

小学校及び特別支援学校小学部受験者で、第一次試験において専門教科試験が免除となった者は、第二次試験の実技試験が免除となります。

(5) 当日持参すべき物

- ① 第一次試験結果通知書
- ② 筆記用具
- ③ 上履・靴袋
- ④ 昼食
- ⑤ 実技用具
ア 小学校・特別支援学校（小学部）
 - ・音楽……楽譜（1部）
 - ・体育……運動できる服装（20 cm×20 cmの大きさの白布に受験番号を黒のマジックで記入し、胸と背に縫いつけたもの）、運動靴（屋内用）
イ 中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）
 - ・音楽……楽譜（演奏②用各1部）
 - ・美術……デッサンに必要な鉛筆等
 - ・保健体育……運動できる服装（20 cm×20 cmの大きさの白布に受験番号を黒のマジックで記入し、胸と背に縫いつけたもの）、運動靴（屋内用）、柔道衣又は手ぬぐい（剣道用）、竹刀、水泳着、水泳帽、ゴーグル（必要な方のみ）、バスタオル
 - ・家庭……白衣又はかっぽう着、三角きん、手ふき（被服実技試験では、会場で用意した裁縫用具を使用すること。）

(6) 当日提出すべき物（①の封筒に②～④を入れて提出してください。）

- ① 最終結果通知用封筒1部（角形2号）
 - ※ 必ずのり付き封筒（両面テープを貼付した封筒も可）とする。
 - ※ 封筒には140円分の切手を貼り、表面に「親展」と朱書きした上で、郵便番号・住所・氏名（「様」も記入する。）と左下に受験校種、教科（科目）及び受験番号を記入する。
 - ② 所有する全ての普通免許状の写し（コピー）（A4判、免許状を更新した者は、更新講習修了確認証明書の写しを併せて提出）又は教員免許状授与証明書又は在学中の大学が発行する教員免許状取得見込証明書（社会人特別選考受験者で普通免許状を有しない者を除く。）
 - ・ 聴講又は通信教育を受けていて教員免許状取得見込証明書を提出できない者は、受講証明書（届）又は学習状況一覧表等を提出してください。
 - ・ 改姓等により、普通免許状と氏名が異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。
 - ③ 司書教諭修了証書（取得見込者は、**県教育委員会ホームページから『司書教諭講習修了証書』取得見込証明書をダウンロードし、提出してください。**
- 
- (県教育委員会ホームページ)
- ④ 最終卒業学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（大学院修了（又は見込み）の場合は、修了証明書又は修了見込証明書とする。）
 - ※ 現に本県公立学校の教諭、養護教諭又は栄養士の職にある者は、卒業証明書の提出は不要です。

(7) 結果の通知

令和6年10月上旬（予定）に第二次試験受験者宛て通知するとともに、県教育委員会ホームページに採用候補者の受験番号を掲載します。

また、受験校種・教科（科目）ごとの面接（集団討論・個人面接）及び実技試験のそれぞれのランク並びに総合ランクを各受験者宛て通知に記載するため、試験結果の口頭による開示は行いません。

なお、結果通知日については、第二次試験の会場で周知し、第二次試験後に県教育委員会ホームページにも掲載します。

VI 小学校・中学校・高等学校と特別支援学校との併願

志願者は、一つの校種等・教科（科目）に限って出願できますが、以下のいずれかに該当する場合で、**出願時に併願希望「あり」を選択した場合に限り**、併願を認めます。

- ・ 小学校又は特別支援学校小学部の志願者は、第二志望としてそれぞれ特別支援学校小学部又は小学校を併願できます。
- ・ 中学校又は特別支援学校中学部の志願者は、**同一教科について受験する場合に限り**、第二志望としてそれぞれ特別支援学校中学部又は中学校を併願できます。
- ・ 高等学校又は特別支援学校高等部の志願者は、**同一教科（科目）について受験する場合に限り**、第二志望としてそれぞれ特別支援学校高等部又は高等学校を併願できます。

1 第一次試験筆記試験「特別支援教育に関する事項」の受験

併願希望者は、受験を必須とします。

2 選考の進め方

第一次試験における併願受験者の選考については、第一志望の校種・教科（科目）で第二次試験受験対象者とならない者は、第二志望の校種・教科（科目）で第一次試験通過見込数に達していない場合に限り、第二志望の校種・教科（科目）において再度選考を行い、第二次試験受験対象者とする場合があります。

なお、第二次試験では第一次試験で通過した校種・教科（科目）の受験者として選考し、合格した場合は当該校種・教科（科目）による採用候補者となります。

※ 採用後は原則として、採用された校種において異動することとなります。

Ⅶ 特別選考

1 受験資格等

特別選考は次の区分・校種等・教科（科目）において実施し、一般選考とは別に選考します。

なお、Ⅲの受験資格に加え、次の受験資格を満たす者が受験できます。

区分	校種等	教科(科目)	受験資格
スポーツ特別選考	一般選考と同じ	一般選考と同じ	国民体育（スポーツ）大会の正式・特別競技、全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会の競技種目において、平成31年4月1日以降、以下のいずれかの実績を有する者 1 国際的又は全国的規模の大会（高校生以下を対象とした大会を除く。）で優秀な実績を有する者（例えば、オリンピック競技大会等に日本代表として出場した者又は日本選手権大会等において上位入賞の実績を有する者） 2 上記1の者を指導育成した実績（中学生又は高校生を対象とした国際的又は全国的規模の大会の実績を含む。）を有する者
障がい者特別選考	一般選考と同じ	一般選考と同じ	以下のいずれかの障がい種に応じた手帳の交付を受けている者 1 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者 2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 3 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に規定する療育手帳の交付を受けている者
社会人特別選考	高等学校教諭	英語 水産(海洋生産)	1 民間企業等に、 正職員として、令和6年5月31日までに5年間以上の勤務経験 を有する者（私立学校教員や専門学校講師などとして教育に関連する事業等に従事する期間を除く。） 2 出願時に以下の資格等を有する者 (1) 高等学校英語の受験者 実用英語技能検定試験1級、TOEIC 860点以上、TOEFL PBT 600点以上（CBT 250点以上、iBT 100点以上）のいずれか。 (2) 高等学校水産（海洋生産）の受験者 三級海技士（航海）の海技免状 3 受験する教科（科目）に相当する高等学校教諭普通免許状を有しない場合は、上記1、2に加え、特別免許状の取得要件及び以下の要件を満たす者 (1) 高等学校英語の受験者 出願時に 3年間以上英語に関連する業務又は英語を使用する業務の実務経験 を有すること。 (2) 高等学校水産（海洋生産）の受験者 出願時に 3年間以上漁船又は商船の乗船履歴 を有すること。
幼稚園教諭特別選考	小学校教諭 特別支援学校 小学部教諭	—	1 幼稚園等（特別支援学校幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む。）に、 正規の教諭（主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭又は保育教諭を含む。）として、令和6年5月31日までに3年間以上の勤務経験 を有する者 2 出願時に幼稚園教諭普通免許状を有すること。

※ 上記の受験資格を満たす場合でも、特別選考によらず、一般選考により受験することもできます。（ただし、社会人特別選考（受験資格3に該当する場合）及び幼稚園教諭特別選考を除く。）

2 出願方法

IVに示したとおりとします。なお、IV-2(1)の提出書類の他に、次の書類を提出してください。

また、**スポーツ特別選考調書、障がい者特別選考調書、幼稚園教諭特別選考調書及び職歴証明書**は、県教育委員会ホームページからダウンロードしてください。



(県教育委員会ホームページ)

区分	IV-2(1)の提出書類の他に提出する書類
スポーツ特別選考	1 スポーツ特別選考調書 2 書類審査結果通知用封筒1部(長形3号により84円分の切手を貼ってください。V-1(10)①と同様の封筒を、試験結果通知用封筒と合わせて合計 2部 提出してください。 3 実績証明書(客観的に実績を証明できるもの。例えば賞状や新聞記事の写し、団体競技の場合は受験者本人の成績が分かるメンバー表等) ※ 実績証明書は A4判 とします。(A4判以外のものについては、拡大又は縮小して必ずA4判により提出してください。)
障がい者特別選考	障がい者特別選考調書(障がい種に応じた手帳の写しを貼付してください。)
社会人特別選考	1 資格証明書の写し(たとえば、実用英語検定試験合格証明書、TOEICやTOEFLのスコアシート、三級海技士(航海)の海技免状等の写し) 2 普通免許状を有しない場合は、業務の実務経験又は乗船履歴を証明するもの ※ 資格証明書の写しは A4判 とします。(A4判以外のものについては、拡大又は縮小して提出してください。) 3 職歴証明書
幼稚園教諭特別選考	1 幼稚園教諭特別選考調書 2 職歴証明書

3 選考試験の内容

次に示す事項以外は、Vの一般選考試験の内容に示したとおりとします。

(1) スポーツ特別選考

区分	書類審査	面接審査	最終選考
実施日	—	令和6年6月9日(日)	令和6年8月31日(土) 令和6年9月1日(日)
スポーツ特別選考	国民体育(スポーツ)大会等の競技種目において優秀な実績を有する者であるかなど、出願書類により審査します。 書類審査の結果は、令和6年5月27日(月)(予定)に各出願者宛て通知します。	書類審査の結果、面接審査の対象となった者 について、国民体育大会等の競技種目において優秀な実績を有する者であるかなどについて確認するとともに、資質・能力・適性等に関する資料を得るため、面接審査を行います。 面接審査の結果は、令和6年6月21日(金)(予定)に各面接審査対象者宛て通知します。	面接審査の結果、最終選考の対象となった者 について、一般選考の第二次試験と同じ内容の試験を行います。 なお、小学校又は特別支援学校小学部受験者は体育実技を、中学校・高等学校又は特別支援学校「保健体育」の受験者は実技試験の全部を免除します。

※ 書類審査の結果、面接審査の対象とならなかった者又は面接審査の結果、最終選考の対象とならなかった者は、一般選考の第一次試験を受験することができます。なお、該当する者には各審査の結果通知に第一次試験の受験票を同封します。また、V-1(5)の一般・教職教養試験が免除される条件を満たす場合、一般・教職教養試験が免除されます。

※ 面接審査を通過した者は、調書を令和6年7月19日(金)までに郵送又は持参してください。

(2) 障がい者特別選考、社会人特別選考及び幼稚園教諭特別選考

区分	第一次試験	第二次試験
障がい者特別選考	一般選考と同様ですが、障がいの種類や程度により、必要に応じて個別に配慮します。	
社会人特別選考	7月13日(土)に青森市内の会場で個人面接を実施します。後日指定された時刻までに試験室に入室してください。	一般選考と同じ
幼稚園教諭特別選考	7月13日(土)に青森市内の会場で個人面接を実施します。後日指定された時刻までに試験室に入室してください。	一般選考と同じ(実技試験は免除)

4 受験票の作成及び結果の通知

受験票の作成、第一次試験、第二次試験及びスポーツ特別選考の最終選考の結果の通知は、一般選考と同様です。

5 留意事項

- (1) 高等学校教諭普通免許状を有しない者は、第二次試験合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

なお、特別免許状については、18歳未満の者、高等学校を卒業しない者は授与されません。

- (2) 幼稚園教諭特別選考の出願者で小学校教諭普通免許状を有していない者は、採用延期後3年以内に当該普通免許状を取得する必要があります。延長期間内に、小学校教諭普通免許状を取得できない場合は、採用候補者としての資格を有していないものとみなし、採用資格を失うこととします。

Ⅷ 選考方法

一般選考及び特別選考に関する事務を適正かつ円滑に行うための「選考委員会」を教育庁内に設置し、第一次試験及び第二次試験後に選考を行います。

なお、第一次試験及び第二次試験のそれぞれについて、選考基準及び評価基準を県教育委員会ホームページに掲載します。



(県教育委員会ホームページ)

Ⅸ 採用について

- 1 採用年月日 令和7年4月1日付け

採用に当たり、令和7年1月下旬(予定)に採用内定者面接を行う予定です。

2 給与

- (1) 初任給(給料+教職調整額+教員特別手当) (令和6年4月1日現在)

修 士	大 学 卒 (小・中学校)	大 学 卒 (県立学校)	短大卒 (小・中学校)	短大卒 (県立学校)
258,424 円	237,744 円	237,644 円	216,644 円	213,320 円

- (2) 各種手当… 通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が条例に基づき支給されます。

※ 特別支援学校に勤務する者には、特別支援教育手当が支給されます。

3 採用延期について

- (1) 教職大学院進学予定者及び在学中の採用候補者

令和7年度青森県公立学校教員採用候補者となった者のうち、国内の教職大学院へ進学する予定、又は在学中(教職大学院1年生)の採用候補者については、教職大学院を修了し、かつ合格した出願区分の校種・教科(科目)の専修免許状を取得することを条件に、最長2年間(在学中の者は1年間)採用を延期できます。

延期を希望する採用候補者は、「採用延期願」(10月上旬(予定)県教育委員会ホームページに掲載)及び「大学院合格通知書の写し」又は「大学院在学証明書」を令和6年12月13日(金)(必着)までに教職員課小中学校人事グループへ提出してください。

※ 期限までに「大学院合格通知書の写し」を提出することができない場合は、教職員課小中学校人事グループへ連絡してください。延長期間内に、教職大学院を修了及び合格した出願区分の校種・教科(科目)の専修免許状を取得できない場合は、採用候補者としての資格を有していないものとみなし、採用資格を失うこととします。

- (2) 幼稚園教諭普通免許状保有者及び中学校教諭普通免許状保有者に係る小学校教諭又は特別支援学校小学部教諭の採用候補者

幼稚園教諭普通免許状保有者及び中学校教諭普通免許状保有者に係る小学校教諭又は特別支援学校小学部教諭の採用候補者となった者のうち、小学校教諭普通免許状を有していない者については、最長3年間採用を延期できます。

延期を希望する採用候補者は、「採用延期願」(10月上旬(予定)に県教育委員会ホームページに掲載)を令和6年11月15日(金)(必着)までに教職員課小中学校人事グループへ提出してください。延長期間内に、小学校教諭普通免許状を取得できない場合は、採用候補者としての資格を有していないものとみなし、採用資格を失うこととします。



(県教育委員会ホームページ)

X 留意事項

- 1 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする者は、出願時に電話、文書等で申し出てください。(障がい者特別選考の出願者は、障がい者特別選考調書により申し出てください。)
- 2 健康上の理由により、実技試験を受験できない者は、IV-3の問合せ先に文書で申し出てください。
- 3 会場敷地内は全面禁煙です。
- 4 各試験会場（県立高校）及びその周辺への駐車は固く禁止するので、バス等の公共交通機関を利用してください。
ただし、公共交通機関の事情により、第一次試験の第1会場（青森県総合学校教育センター）のみ自家用車の利用及び会場への駐車が可能です。
なお、試験当日は、混雑が予想されるので十分注意してください。
- 5 都道府県会館での第一次試験の受験について、試験当日の入口は、1階正面入口のみとなっているので、注意してください。
- 6 県教育委員会では、試験結果について、要項に定める受験者への通知及びホームページによる受験番号の公表以外は行いません。電話等での問合せには回答しません。
- 7 試験会場までの主な交通機関

(1) 第一次試験会場

- 青森県総合学校教育センター JR東日本・青い森鉄道青森駅前から青森市営バス学校教育センター行学校教育センター前下車又は中筒井線幸畑団地（横内環状）若しくは観光通り線幸畑団地（横内循環）幸畑団地西口下車、徒歩約10分
- 青森商業高校（H29.4.1移転） JR東日本・青い森鉄道青森駅前から青森市営バス（自由ヶ丘経由）戸山団地行又は沢山行商業高校前下車、徒歩約3分又は青い森鉄道小柳駅から徒歩約15分
- 青森工業高校 青い森鉄道野内駅から徒歩約5分
- 都道府県会館 東京メトロ有楽町線・半蔵門線永田町駅5番出口より徒歩約3分

(2) 第二次試験会場

- 青森高校 青い森鉄道筒井駅から徒歩約5分
- 青森西高校 JR東日本新青森駅から徒歩約10分
- マエダアリーナ（新青森県総合運動公園総合体育館） JR東日本・青い森鉄道青森駅前から青森市営バス新総合運動公園前行新総合運動公園前下車、徒歩約3分

- 8 自然災害等による選考試験に関わる緊急対応について、県教育委員会ホームページや県の教員採用公式Xに掲載する場合がありますので、受験者はこまめにチェックしてください。



(県教育委員会ホームページ)



(県の教員採用公式X)

XI 参考事項

- 1 過去に実施した集団討論のテーマについては、県教育委員会ホームページに掲載しております。
- 2 過去3年間の採用試験の状況（スポーツ特別選考面接審査通過者は受験者数から除く。）

校種等	受験者数			採用候補者数			倍率		
	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学校	216	189	155	112	134	135	1.9	1.4	1.1
中学校	344	362	341	70	89	99	4.9	4.1	3.4
高等学校	413	338	319	27	20	29	15.3	16.9	11.0
特別支援学校	128	123	115	42	42	41	3.1	2.9	2.8
養護教諭	80	75	86	13	5	11	6.2	15.0	7.8
栄養教諭	24	19	18	2	2	1	12.0	9.5	18.0
合計	1,205	1,106	1,034	266	292	316	4.5	3.8	3.3

講師・非常勤講師・養護助教諭等の募集について

県内の公立学校において、講師（任期付・臨時）及び非常勤講師等を随時募集しております。詳細については、県教育委員会ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kyoin/rinjitekinyouboshuu.html>)



青森県公立学校
臨時的任用職員・
会計年度任用職員
募集案内